第4期古河市障害者基本計画(案)パブリックコメント実施結果

1. 案件名 :第4期古河市障害者基本計画(案)

2. 募集期間:令和5年1月4日から令和5年1月23日(月)まで

3. 提出件数: 3件(提出者 1名)

第4期古河市障害者基本計画(案)に対する意見募集にご意見いただきありがとうございました。 以下のとおり、ご意見の概要と市の考え方を公表させていただきます。

項目	内容	市の考え方
P74 (3) 意思疎通支援の推進について	視覚障害や聴覚障害のほかにも言語障害、失語症、医療	障害者差別解消法に基づき、合理的配慮の提供とし
	的ケア児、場面緘黙症などの発達障害においても意思疎	て、行政機関ではコミュケーションボードや筆談によ
	通が困難な場合があるため、「コミュケーションボード	る対応を行うことが義務づけられており、現在、各窓
	や筆談による支援」を追加してほしい。	口において対応をしているのでところであります。従
		いまして、改めて「施策の方向」で記載することは省
		かせていただいております。
		この項目において、全体的な意思疎通支援について推
		進することに努めてまいります。
P97 ICT について	ICT 用語解説では、「情報伝達技術という意味」とあり	ICT は information and communications technology の
	ますが、情報コミュニケーション技術のほうが良いので	略称で一般的に「情報通信技術」として、包括的な用
	はないか?	語として用いられていますので、「情報伝達技術」から
		「情報通信技術」に変更させていただきます。
図表などに使われている色について	ピンク×グレーは色覚異常などがある人にとって、見わ	ご意見を参考にカラーユバーサルデザイン配色に適
	けがしにくい組み合わせです。	合するよう修正いたします。
	カラーユバーサルデザインを参考にしてください。	